

豊田市 今ある農地を活かし、守り、残す、 農地利用の最適化を進めるために 農業委員会だより

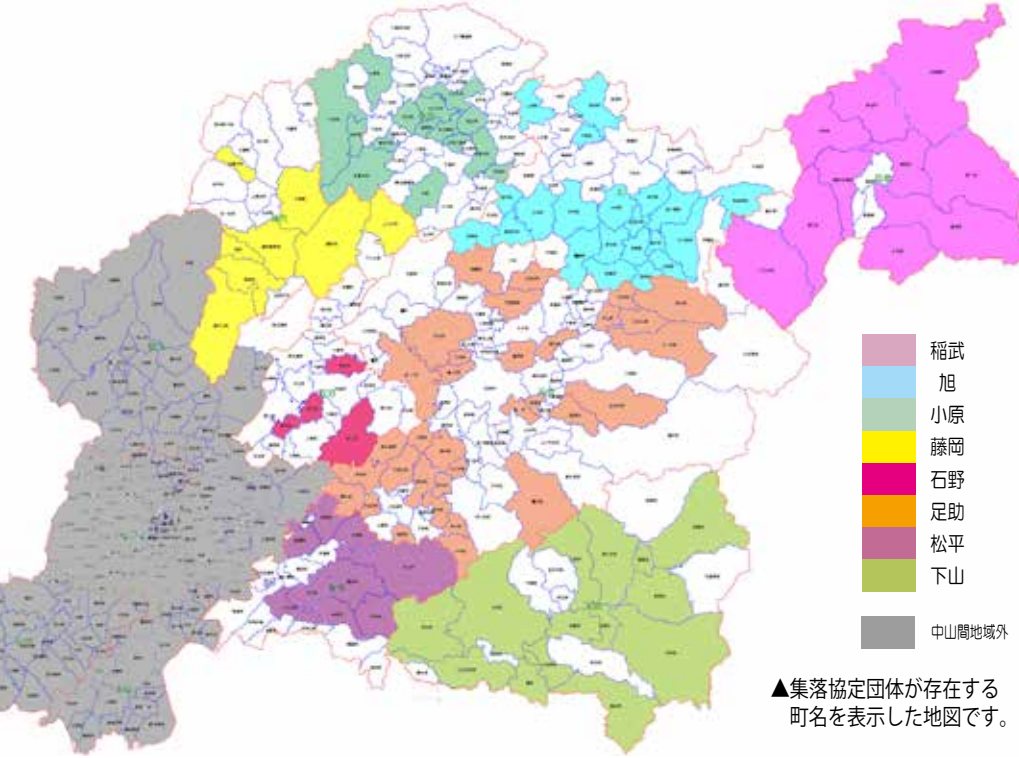
第18号
令和3年3月1日発行



御船地区で、超湿田対策に苦慮する農家の現場確認調査を行いました。

この地区の担い手・山田宏之さんから実情をお聞きしました。地区農業委員会（猿投・藤岡・石野・保見）で、ぬかるみ水田対策を課題として検討します。

対象農地面積合計 約 775 ha
 集落協定団体数 144 団体



稲武
 旭
 小原
 藤岡
 石野
 足助
 松平
 下山
 中山間地域外

▲集落協定団体が存在する町名を表示した地図です。

生産条件不利な中山間地農地を守る活動を支援する制度

「中山間地域等直接支払制度」は？

令和2年度から、第5期対策が開始されました

■5年単位の制度が更新され、21年目になります。制度の仕組みや交付金単価は第4期と同じですが、協定農用地の将来像並びに協定農用地を含む集落全体の将来像・課題・対策について、協定参加者が話し合いを通じて作成する「集落戦略」が第5期では重要視されています。集落戦略を作成しない場合は、交付金単価の8割（基礎単価）に、作成した場合は10割（体制整備単価）となります。

■集落戦略の作成に当たっては、「人・農地プランの実質化」や、農業委員・推進委員の農地利用最適化活動と連携して行うことが効果的です。

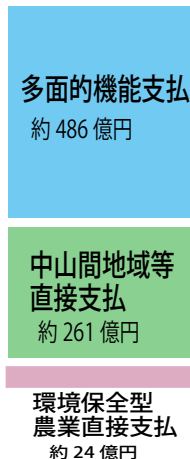
交付金 10a 単価		
地目	区分	単価金額
田	急傾斜 (1/20 以上)	21,000円
	緩傾斜 (1/100 以上)	8,000円
畑	急傾斜 (15° 以上)	11,500円
	緩傾斜 (8° 以上)	3,500円

*集落戦略作成がないと8割の単価になります。

直接支払制度の全体像

●三本立ての制度

国の各制度に対する
 予算額の規模で比較



■多面的機能支払交付金

農業の持つ多面的機能を高める共同活動を支援する制度です。大別して2種類あり、①農地維持支払は、水路・農道・ため池等の法面の草刈を主目的にした基礎活動。②資源向上支払は、農業施設の補修や多様な共同活動、農業施設の長寿命化活動です。

■中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する制度です。

■環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料等を5割減らす取組と併せ、地球環境への負荷を減らす営農活動への支援制度です。

■花沢町2区では、協定面積13ha、構成員23人で中山間地域等直接支払交付金制度を利用しています。主に鳥獣害対策活動に活用しており、シカ侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲に役立てています。



農地利用最適化推進委員
近藤清彦
(花沢町)

構成員不足が課題

下山地区 花沢2組集落協定

■中山間地特有の難点を抱えながら、そして何よりも担い手不足が深刻な中、今後も農地を守っていくためには、中山間地域等直接支払交付金をうまく活用していくことがポイントになると思います。

■多面的機能支払交付金制度も、草刈りなど農地維持の基礎的活動だけ利用しています。中山間地域等直接支払交付金制度は交付金単価も高く、色々なことに役立てられるので非常に助かっています。

■一番大きな課題は、担い手が減ってきており、それに伴い構成員が減っていることです。今農業をやっている人がやれなくなったらどうなるのか？。5年後どうなっているのか？、現状維持していくことだけで精一杯の厳しい状況です。

■直払制度への参加を契機に集落で共同活動の体制を作りました。私たちの集落では年3回（4月・6月・8月）、集落内の会員に周知し、集まった人で高齢化や地主不在で荒れ

共同活動で遊休農地解消と防止

■平成30年度の第4期の途中から本制度に参加し、現在で約3年が経過します。私が農地利用最適化推進委員に就任したのをきっかけに、遊休農地解消のための何か補助制度のようなものがないか、市農政課に尋ねたところ中山間地域等直接支払制度（以下「直払制度」）を知りました。大坪町内の多くの農地所有者の賛同を得られたこともあり、現在の参加者は29名、協定面積は約76haで、集落全体の取組に発展しています。

平成30年度第4期途中から参加



農地利用最適化推進委員
鈴木順三
(大坪町)

遊休農地解消に成果

旭地区 大坪町集落協定

■直払制度の対象農地は、今後も耕作できる農地を選定する必要があります。対象農地が遊休農地化してしまつと、交付金を返還する必要があります。農地の営農条件や、今後の高齢化・担い手の減少等を前提に考えながら、集落の中で「守るべき農地」を明確にすることが重要であると感じます。

■さらにこの活動での知見を糧に、令和元年度より多面的機能支払制度にも新たに参加しました。こちらについても交付金を活用して、年3回、農道や水路の維持・修繕活動を行っています。

守るべき農地を明確に

■多面的機能支払制度にも参加

多面的機能支払制度にも参加

てしまった農地の草刈り・耕起等の農地維持活動を行っています。この活動は遊休農地の発生防止や解消に大きく貢献しています。

■自力ではどうしても解消できなかった遊休農地が解消されたことで、そこへ新たに農業を行う人も出てくるようになりました。交付金については、主に共同活動の日当・事務費等の他、集落内の農機具の維持管理費に活用しています。今までは自費で賄っていたため、農地所有者の負担もかなり軽減させることができました。

地区	団体数	対象面積	交付金額
稲武	19	84 ha	1,421万円
旭	24	138 ha	2,012万円
小原	19	58 ha	639万円
藤岡	10	84 ha	730万円
石野	4	19 ha	177万円
足助	31	137 ha	1,867万円
松平	19	86 ha	1,355万円
下山	18	169 ha	2,041万円
合計	144	775 ha	1億242万円

地区	団体名	対象面積	交付金額
稲武	大野瀬	18 ha	440万円
旭	伊熊	12 ha	205万円
小原	小原北篠平郷	4 ha	52万円
藤岡	深見	13 ha	116万円
石野	成合	5 ha	63万円
足助	霧山	7 ha	145万円
松平	松平	13 ha	219万円
下山	羽布	24 ha	396万円

「多面的機能支払制度」とは？



農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する制度

対象農地面積合計 約2,553ha
活動組織団体数 77団体

大規模多面的機能支払団体概要

地区	団体名	対象面積	交付金額	交付金種類			団体の特徴
				①維持	②共同	③長寿命化	
高岡	竹若保全会	285ha	2,568万円	○	○	○	平成29年4月より、竹上・竹下・若林の3団体で広域化。各団体で計画的に草刈を実施している。
高岡	駒場・堤保全会	238ha	2,264万円	○	○	○	平成29年4月より、駒場・堤の2団体で広域化。花植え、稲作体験、不法投棄パトなど活動は幅広い。
旭	旭地域資源保全会	125ha	1,133万円	○	○	○	旭地区の集落全体で構成されていて、事務や工事は、旭土地改良区が取りまとめて実施している。
保見	保見農地環境保全会	109ha	922万円	○	○	○	平成31年4月より、保見・東保見・篠原の3団体で合併。遊休農地発生予防と保全管理に力を入れて活動している。
高岡	前林環境保全会	98ha	815万円	○	○	○	土地改良管理区を主体として組織し、地域との共同活動（植栽、クリーン活動）も盛んに取組む。
高岡	環境保全会高岡	57ha	455万円	○	○	○	土地改良管理区を主体として組織、圃場整備後の老朽化した水路・農道の補修を計画的に取組む。

*交付金額は、変更・追加等で異なる場合があります。

地区別多面的機能支払団体数

地区	団体数	対象面積	交付金額
平野部	上郷	453ha	2,854万円
	高岡	1,077ha	8,760万円
	豊田	199ha	1,271万円
	高橋	60ha	215万円
	猿投	184ha	710万円
	保見	181ha	1,245万円
	稲武	12ha	36万円
中山間地域	旭	125ha	1,133万円
	小原	11ha	77万円
	藤岡	76ha	273万円
	石野	15ha	55万円
	足助	37ha	179万円
	松平	56ha	245万円
	下山	67ha	428万円
合計	77	2,553ha	1億7,481万円

水路・農道等の維持保全を基礎に、幅広い活動が特徴

■平成26年度に、旧「農地・水保全管理支払交付金制度」が整備拡充されて実施されました。水路・農道等の管理を地域で支えるための基礎活動に対する支援が①農地維持支払交付金です。これを基礎に資源向上支払交付金があります。

■資源向上支払交付金には、2段階あり、②地域資源の質的向上を図る共同活動と、③施設の長寿命化のための共同活動があります。

作業の安全研修実施が必須

■②の地域資源の質的向上を図る共同活動は幅広いもので、ア、施設の軽微な補修 イ、農村環境保全活動では、生態系保全啓発活動や景観植栽活動等 ウ、多面的機能の増進を図る活動では、獣害対策、遊休農地の解消活動等、地域に根ざした多様な課題に取り組みます。

■活動の広域化・組織強化等の加算措置、甚大災害時の組織間交付金の融通等毎年改正が行われています。令和2年度改正では、草刈機等機械使用の安全性を高める研修会の開催が、年1回以上義務です。

多面的機能支払交付金 10a 単価

農地区分	①農地維持支払	②資源向上共同支払	①と②を同時に取組む場合
田	3,000円	2,400円	5,400円
畑	2,000円	1,440円	3,440円
農地区分	③長寿命化	①②③を同時に取組む場合	その他加算交付金
田	4,400円	9,200円	各種加算措置有り
畑	2,000円	5,080円	

上郷地区 渡刈環境保全会

地域との交流活動を大切に



農地利用最適化推進委員
深津峰男
(渡刈町)

■平成19年から発足し、私自身は役員を平成23年から務めています。環境美化活動を年に2回行い、参加者へは交付金を活用して、飲物や市指定ごみ袋を配布しています。また、定期的に、かんがい前のパイプライン整備、用悪水路の排泥作



▲遊休農地をコスモス畑に変え、秋には写生大会を開催

業、農道の路肩や法面の草刈り等を行っています。また、農地の耕作者に、草刈り機の刃を年1回現物支給しています。

■毎年春には、地域の子ども会や高齢者クラブと協力して、遊休農地へコスモスの種まきを行い、秋に写生大会を行っています。また、6月に役員がさつま芋の苗を植え、秋に小学生の親子を対象に芋掘り大会を行なっています。昨年は、150名程の親子が参加され、大変好評でした。今後、交付金を活用して農地の保全管理を行いながら、地域の交流の場となるような機会を作っていければと思います。

高岡地区 駒場・堤保全会

広域合併で多様な活動を展開



農地利用最適化推進委員
中野 実
(堤町)

■平成29年4月に駒場と堤地区で広域合併し、対象農地面積が200ha以上となりました。資源向上活動（施設の長寿命化）交付金を活用することができ、施設改修費捻出に加え、経費削減、機械の共同利用、農村環境保全活動など、長期的で多様な活動を展開することができます。



▲地区内企業と、もち米栽培を通じて大きな交流活動を実施

■私は平成30年から副代表を務め、環境美化活動、農地周辺の草刈り、パイプライン、水路の維持管理や修繕などの活動を約500名の会員と年9回ほど行っています。また、年に1回堤こども園の子どもたちと遊休農地を活用したコスモスの栽培を行ったり、地区内に工場のある企業とタイアップし、もち米の栽培・収穫を行い、企業の役員の方も、はざかけや稲刈りに参加するなど、大きなイベントとなっています。

■保全会の活動は、農地所有者や商店など、地元の方の協力・理解で活発な活動が可能です。交付金を活用し、草刈機の刈刃支給、活動参加者へのお茶提供、物品購入や施設の修繕工事には地元商店や地元企業を利用することで、協力関係を深めるよう心がけています。また、世代交代などで農業が不慣れな方も、保全会と一緒に耕作し、技術の伝承ができるような活動も考えています。

保見地区 保見農地環境保全会

遊休農地解消に努力



農地利用最適化推進委員
篠田 譲
(篠原町)

■保見・東保見・篠原の3町の多面的機能交付金団体が平成31年に合併しました。長寿化交付金を活用する事が主旨で、合併によるメリットは沢山ありました。小規模団体の時は施設工事費の捻出ができませんでした。合併による全体運用で可能になり、早速農道改修の大規模事業ができました。運営は画一的に行うのでなく、従来の地区毎の特徴を生かしています。篠原地区では集落全体の獣害対策用柵の設置や、猪檻により毎年数十頭を捕獲しています。

■篠原地区でも合併後、ハンマーナイフ草刈機の使用ができ、遊休農地発生防止の草刈り作業が効率的になりました。高齢化等により、保全会での遊休農地対策は重要な役割を担うようになってきています。



▲定期的に遊休農地の保全管理を実施



地区農業委員会の活動方針

6地区の代表委員が語る 農地利用最適化への取組

上郷地区農業委員会



遊休農地の解消と 新たな担い手の確保

西山弥太郎委員

■上郷は他地区と比較し、遊休農地は比較的少ない状況です。しかし、圃場整備が近年行われていない農地については担い手が減ってきており、とりわけ耕作しにくい農地の遊休農地化が目立ってきています。

■地区農業委員会でまずは長年遊休農地化した農地への対策を検討していく必要があります。また、担い手不足が今後進んだ場合に、遊休農地が増えていくことが懸念されるため、そのような農地の管理方法や新たな担い手の確保、更なる農地の集積・集約化について議論していきたいと考えています。

高岡地区農業委員会



圃場整備事業の実現支援と 営農効率化の推進

杉浦俊雄委員

■今回の地区農業委員会では若林東町狸山地区圃場整備事業について、地元推進委員から進捗説明があり、また、この地区は過去に事業化に至らなかった経緯もあり、地元の方の事業の実現に向けた強い思いを感じます。地区農業委員会としても、事業化に向けたコーディネートをしつかり行っていきます。

■高岡地区は農地集積・集約は問題なく行っていますが、作業効率の低い農地の課題もあります。地区農業委員会としては引き続き守るべき農地の確保や営農の効率化へ向けた取組を行っていききたいと思います。

豊田・高橋地区農業委員会



担い手育成に向け、地区 委員が自主的に行動

鈴木喜一郎委員

■高橋地区では「人・農地プラン」の実質化のための話し合いを行いました。地区の課題は主に担い手です。農業者の高齢化が進み、地域の農業の受け皿となる担い手が不足しています。プラン実現のため、地域の実情を各委員が充分把握し、農業関係者だけでなく、自治区の役員の方にも自主的に働きかけができるよう、地区農業委員会で進めていきます。

■豊田地区は市街地に近いため、開発転用が進み、優良農地の維持が困難です。農振農用地の集積・集約化の協議や白地の遊休農地解消を通じて、農地を守る話し合いを進めます。

猿投・保見・藤岡・石野地区農業委員会



地区別の課題解決を重視 人・農地プランに参画

梅村貢司委員

■猿投・保見・藤岡・石野の4地区は広域で課題も異なることから、今年度から地区別の課題解決に向けて取り組むことにしました。特に、昨年の11月には、臨時地区農業委員会を開催し、猿投の御船地区で、排水困難により遊休農地化しつつある現場の調査確認をしました。

■令和元年に藤岡の西中山南部、令和2年12月に猿投地区の猿投町、石野地区の成合、保見地区の保見町他4町が、実質化された人・農地プランとなりました。今後、果樹畑作地の農地利用最適化のための人・農地プラン作成にも参画してまいります。

稲武・旭・小原地区農業委員会



遊休農地解消が共通課題 3年間で実績を作る

杉田雅子委員

■「人・農地プランの実質化に向けた現状確認」、「遊休農地解消に向けた具体的な活動の検討」を行いました。特に「遊休農地の解消」は本地区の共通の課題であり、3年の任期の中で何か一つでも実績を作りたいと考えています。そのためにも、地区で特に守るべき農地はどこかを各地区で明らかにしていきます。

■また、定住促進のための農地活用を考えなければいけません。空き家が付随する農地活用の相談や指導も地区農業委員会の課題です。その他、集落営農組織の設立による担い手育成も課題として取上げていきます。

松平・足助・下山地区農業委員会



集落営農組織の立上げと 遊休農地解消に向けて

加納一範委員

■11月に開催された地区農業委員会では、集落営農の組織化に向けた取組について検討しました。また、3地区共通の課題として、遊休農地が増加していること、後継者・担い手不足であることが挙げられました。

■こうした課題解決のためには、営農組織の立ち上げが急務となります。我々委員がいかにか集落に溶け込んで、訴えかけるかが重要であると考えます。また、若い世代が集落協定に参加するよう、興味を持つ働きかけをしたいです。遊休農地解消は、今後も地域に働きかけ、協力しながら解消に尽力してまいります。

足助地区の中心的担い手として活躍

中山間地域直払交付金・「人・農地プラン」作成・集落営農設立等のリーダー役



▲豊田の米 PR ポスターに主役として登場しました。



▲農業委員会委員と大多賀町の遊休農地で、シラネコムギの種まき作業。(令和2年10月13日とやや遅めでした。)

足助地区 農業委員



伊藤政和さん
(西檜尾町)

現在の経営面積は、約26ha
「赤とんぼ米」生産も精力的に

■足助地区西檜尾町を拠点に水稻栽培の担い手として活躍しているのが伊藤政和さんです。農業委員歴は2期目になります。自作地・利用権設定農地は約3haで、作業受託農地は約23haの規模です。足助地区だけでなく、離れた旭・稲武地区まで依頼されて作業をしています。

■特別栽培米である「赤とんぼ米」の生産にも力を入れています。今年の生産量は約44俵でした。赤とんぼ米生産者グループの会長を務めています。また、令和元年からカメムシ駆除の省力化のため、パイオニア的にドローンによる操作資格を取得し、防除と操作技術の向上に努めています。

遊休農地解消の実践活動 大多賀町で小麦栽培試験

■足助地区は高齢化による遊休農地が増えています。大多賀町の遊休農地活用のため、

推進委員の加納一範さん、宇井正法さんらと協力して活動しています。遊休農地を利用して、醤油原料となる小麦栽培の試験を3年前から大多賀町で行っています。高冷地なので、試作の結果、長野県産のシラネコムギを栽培することにしました。

■大多賀町には廃校を利用した醤油生産会社の仕込蔵があり、地元産の原料で醤油生産することを企業も望んでいます。小麦生産を本格的に手がけ、将来足助地区の特産にできればと期待をかけています。

中山間地域直接払交付金と 「人・農地プラン」作成

■西檜尾町の中山間地域直払交付金として長年集落活動をリードしています。獣害対策用柵の設置管理や草刈作業など継続しています。集落協定で遊休農地はありません。また、西檜尾町と上切山町の話し合いを進め、令和2年12月までに2集落の「実質化された人・農地プラン」を作成しました。このプランにより集落づくりを進めます。

差し迫った課題は地元の 集落営農組合設立の主導

■4年程前から西檜尾と上切山の営農組合設立の話し合いを進め、伊藤さんはこの中心的な存在として引つ張ってきました。また、実質化された人・農地プランに明確に位置付けたことにより、確実な実現が求められます。伊藤さんは、何としても実現したい、農業委員の職務としてもこの課題を解決したいと決意を固めています。

農業委員会 会長 雑記

■農業委員会の新型コロナへの基本対応

昨年の4月に緊急事態宣言が発出された以後、農業委員会としてのコロナ対応を行っている。重点業務である農地利用最適化業務の地区農業委員会は、5月、8月の開催を中止。また、「当面の間、集会参加・戸別訪問等対人関係の生じる活動は各自の判断で自粛する」と会長名で通知した。

農地転用等審議の農業委員会総会は、直接申請者の利害に関わるので中止にできない。上位機関からの通知もあり議決できる過半数以上出席の自粛総会方式で対応した。4～8月まで自粛方式とした。9～11月のみ通常総会ができたが、12月からは再度の自粛方式をとっている。

■地区農業委員会は今後も開催を予定

可能な業務は相当の自粛体制をとっている。しかし、重点業務として地区農業委員会は開催を予定したい。昨年の11月は開催した。今年の2月も開催予定。業務遂行と感染予防とのバランス、「with コロナ」と言われる中での新しい業務対応を模索することになる。これからの動向を見極めながら、何が最善か模索を続ける。

(農業委員会会長 横条 鈞) 1月26日:記

推進委員・農業委員 活動紹介



人・農地プラン作成のための勉強会開催

11月6日、市役所本庁舎にて人・農地プランの実質化を目指す地区の農業委員・推進委員を対象に勉強会を開催しました。最



▲新型コロナの感染予防のため、間隔を開け、全員マスク着用で行いました。

初に農政課よりプラン作成の解説、愛知県農業振興基金の岩橋講師から農地中間管理事業を活用した農地集積の講演、続いて実例紹介として、押井宮農組合の鈴木代表の講演を行いました。終了後の意見交換会では各委員からは担当する地区に関して熱心な意見と質問が寄せられました。

農地利用状況調査が完了しました

農地法の規定に基づき毎年行っている市内全筆の農地利用状況調査を今年度も実施しました。8月～10月にかけて農業委員・推進委員が現地確認や遊休農地の所有者に戸別訪問を行いました。新規の遊休農地は後日、「農地利用意向調査」を行います。

地区農業委員会を再開しました

年4回開催予定の地区農業委員会は、5月、8月の2回、新型コロナ感染予防のため



▲高岡地区農業委員会では、自粛中の活動報告が行われました。

め自粛しました。11月から再開、さらに2月開催と、今後も活動を継続する予定です。市内を6地区に分け、各交流館で行なっています。広い会場利用で、感染予防に留意して開催しています。自粛中の活動報告や地区の課題検討、今後の活動方針など活発な協議が展開されました。(6頁参照)

農業者年金PRコーナー

若い農業者の皆さん!
自分の老後自分で守れますか?
1 国庫補助で年厚い生活! 1万円の自己負担で2万円の積立が実現!
2 早く加入すれば、国庫補助が長く受けられる
3 自ら支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象! さらに保険料は自由に選べる!

農業委員会総会 審議概要紹介

調整区域転用約14万㎡を慎重審議

4月から12月までの調整区域内転用件数は、第4条(地主が農地以外に利用)が14件で、面積は約4千300㎡、第5条(地主以外が農地以外に利用)が167件で、面積は約

14万3千㎡でした。届出制の、市街化区域内転用は、第4条が41件、約2万㎡、第5条が168件、約9万6千㎡でした。

農地等を農地として売買や貸し借りする第3条の件数は55件で、面積は約11万5千㎡でした。その他、納税猶予の適格者証明9件、生産緑地の主たる従事者証明9件等を審議しました

4月から12月までの農用地利用集積計画の決定は、約28万1千㎡でした。内、中間管理機構への決定は、約8万1千㎡でした。

「農業振興地域整備計画」への意見

通例5年に1回の見直しですが、1年早く実施したいと市農政課より審議要請がありました。この計画は農地のあり方を決める市の重要な計画です。9月17日に臨時役員会、9月23日に農業委員研修会を開催し事前協議を行いました。続いて、9月30日の総会において、農地を守る立場で、多くの意見をつけて計画案を承認しました。

編集後記

中山間直払・多面的機能制度は、農地利用最適化のために大いに役立つ制度です。今回の特集で、制度紹介と実際に活躍されている推進委員紹介を企画しました。取材した事務局職員も現場を知る良い機会になったと思います。(会長 横条 鈞)

取材して原稿を書くということ、初体験しました。主観でなく、取材される側の状況を客観的にわかりやすく表現するため、何度も原稿を書き直しました。とても苦勞しました…。レベルアップできるように頑張ります。(事務局 神谷光平)